

高知県教育委員会 会議録

平成21年5月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成21年5月26日(火) 13:30

閉会 平成21年5月26日(火) 15:00

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	宮地 彌典
	委員	河田 耕一
	委員	小島 一久
	委員	久松 朋水
	委員	北添 紀子
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員		なし

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	東 好男
〃	教育次長	池 康晴
〃	子育て・親育ち推進監	佐藤 津矢子
〃	教育政策課長	高田 行紀
〃	総務福利課長	川井 正一
〃	幼保支援課長	門田 登志和
〃	小中学校課長	永野 隆史
〃	高等学校課長	川村 文化美
〃	特別支援教育課長	渡辺 豊年
〃	生涯学習課長	濱田 久美子
〃	文化財課長	片岡 博彦
〃	スポーツ健康教育課長	刈谷 好孝
〃	人権教育課長	中澤 牧生
〃	教育センター所長	藪内 末廣
〃	教育政策課教育企画監	鶴和 啓至
〃	教育政策課課長補佐	岡村 一良
〃	特別支援教育課課長補佐	沢田 祐司
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	竹村 朱美(会議録作成)
〃	教育政策課主幹	田中 健(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 5月定例委員会を開催する。本日の議案については、付議第3号が個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第3号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 学力向上・いじめ問題等対策計画の改訂に関する議案(教育政策課)】

○ 教育政策課長説明

○ 質疑

委員	資料42pにスクールソーシャルワーカー14市町村で配置とあるが、それはどこか。また、スクールソーシャルワーカーに必要な資格は。
事務局	H20に高知市、室戸市、奈半利町、安芸市、香南市、南国市、日高村、佐川町、中土佐町、梶原町、四万十町、四万十市、宿毛市、黒潮町の14市町村に配置。H21はこれに北川村、香美市、いの町、三原村が加わっている。
委員	また、特に資格要件はなく、学校と家とをつなぐ役割を担うもの。表紙裏の「教育メッセージ」、「1. 児童生徒のみなさんへ」部分。主体は児童生徒であり、「自ら学ぶ力を育てる」でなく「身につける」ではないか。また、教育振興基本計画との関連を整理すべき。
教育長	中間取りまとめでは、振興基本計画では「緊急プラン」を包含するものと示している。
委員	両方とも(計画に沿って)PDCAを回すことが必要であり、学校が評価されるにあたっては、両方(の計画から)の評価項目がないといけない。今のままでは現場が混乱することになりはしないか。
事務局	学校評価や市町村教育委員会の評価に統一した項目を入れるなど働きかけが必要と考えている。また、(両計画の)整理については、「緊急プラン」が緊急にやるべきこと、振興基本計画が伸ばせるところを伸ばそうとするもの、という整理になるかと考える。
委員	学校現場が混乱しないように整理すること。
委員長	作り始めた動機が違うため、難しいと思うがサイトマップのようなものがあれば良い。
委員	要は、計画を進行管理していくうえで、ベクトル合わせができるよう整理しておいてほしいということ。
教育長	少し考えてみることにする。
委員	今年の全国学力状況調査の結果では、課題がより明確になるはず。

教育長	今年の調査は上向きのベクトルにあるとは思いますが、どれだけの結果が出てくるかは疑問。来年度のテストでは成果出ると考えている。
委員	児童生徒に学びたいという意欲は他県に負けていない。教員の教え方などに課題があるのではないか。
委員長	資料 25～34p、学校・学級改革、教員指導力改革の「今後の方向性」これで十分だろうか。
委員	単元テストなどは「やらせている」もの。今後は児童生徒が意欲的に学ぶしかけづくりが必要と考える。
委員長	第3章に家庭教育に関する項目がないと思う。
事務局	43pの「放課後改革」に家庭教育支援に関する施策を記載している。
教育長	施策として「家庭改革」はなかなか困難。
委員長	20pにあるように予習、宿題（復習）ができてないのが本県の課題。その点について、保護者の責任・意識を高めるような施策はないだろうか。
教育長	中学校などを廻って取り組むしかない。他には教育的な風土づくりなど。今後もそのようなしかけを工夫していかなければならない。
委員長	教育先進県や国はいずれも家庭、地域、学校の三本柱（を推進している）。家庭、地域の二本柱を補強する取組が必要であり、そこはやはり教育委員会からスタートしないといけないのではないか。どこかで少しずつでも研究していけないか。
事務局	・家庭教育の突破口はPTAと考えており、社会運動化していきたい。 ・施策の研究、提言と評価は、教育センターが担うべきと個人的には考える。
委員長	同感。根気の必要な施策研究はセンター主体であることが必要。
事務局	教員の研修機関に重点を置いた反省点はあるが、教科研究を突破口と考えて取り組んでいる。
委員長	（他県のある母親が、仕事をしつつ子どもと一緒にあって授業の予習をしていた事例を紹介して）このような全精力を傾けて子どもを育てる迫力が本県の保護者には感じにくい。フィンランドがどうして教育熱心かといえば、小国として生き残っていくためには学習が必要であることを国是としているから。本県も同様である。
教育長	放課後改革に、家庭教育を補う施策を盛り込んでいく。
委員	委員長のご意見からすれば、市町村教育委員会の意識改革は大きな課題と考える。
教育長	振興基本計画には記載している。
委員長	振興基本計画はいつ頃できあがるか。
教育長	公表となるのは8月頃と考えている。
委員	「教育メッセージ」の「2. 保護者のみなさんへ」をふくまらせることができないか。また、25p以降、項目多いほど読むほうは意識が拡散しやすいため、最も重要な項目を目立つ処理ができないか。

事務局 教育長	25p でいえば、施策のベースとなるのは「学校改善プラン」である。基本的には新規事業や状況の変化を盛り込む主旨の改訂。要は実行すること、実行してもらうこと。
委員長	中1ギャップに関連して。先生と生徒の人間関係づくりが重要。先生から積極的に人間関係づくりに取り組む必要性を喚起するような記載をお願いしたい。
委員 教育長	入学時のオリエンテーションは重要。 今年度より取り組んでいる。
委員長	ご指摘いただいた箇所は受け止めていただいたうえで、最終的には私と教育長とにご一任いただくという形で、本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員 委員長	全員挙手 それでは、修正込みで本事件を議決する。

【付議第2号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（教育政策課）】

- 教育政策課長説明
- 質疑

委員	県職員と教職員の給与は全く連動しているか。
事務局	給与体系は異なるが、動きは一緒である。
委員長	凍結とはどういうことか。
事務局	支給を凍結し、最終的には冬季支給時に決定するというもの。
委員長	本事件の議決を求める。原案に賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県立図書館協議会委員の任命議案（生涯学習課）】

- 生涯学習課長説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1号	一部修正を加えたうえで議決
付議第2～3号	原案のとおり議決